

## 平成28年度 第3回 調布市地域福祉推進会議 議事要旨

【日 時】平成28年8月25日(木) 18:30~20:30

【場 所】調布市文化会館たづくり 西館2階 予防接種室

### 【出席者】

1 出席委員 20人

2 事務局・関係部署

福祉健康部：福祉総務課，生活福祉課，高齢福祉担当，介護保険担当，障害福祉課，  
子ども発達センター，健康推進課

子ども生活部：子ども政策課

社会福祉協議会：地域福祉コーディネーター

コンサルタント事業者

傍聴：2人

### 【資 料】

- ・調布市民福祉ニーズ調査 第2回地域福祉推進会議からの変更点(資料1)
- ・アンケート調査の概要と調査項目(案)(資料2)
- ・アンケート調査票(案)(市民，高齢者，障害のある方，障害のある方(18歳未満の方))(資料3)
- ・調布市民福祉ニーズ調査 住民懇談会の実施計画(案)(推進会議当日配布資料)

### 【議 事】

#### 1 地域活動報告(地域福祉コーディネーターから)

**会長**：こんばんは。第2回と第3回の間は大変短かったです。皆さま方にいろいろご協力いただきました。それでは、最初の議事です。地域福祉コーディネーター(CSW)から地域活動報告をよろしくをお願いします。

(地域福祉コーディネーターから報告)

東部地域の相談状況です。平成27年度に比べて個別相談から地域相談の方が増え、個別で受けた相談から地域相談につながってきているという印象を持っています。今日は平成27年度から継続的にかかわっている集合住宅、都営団地の相談の結果をご紹介します。

私は、平成27年度からコーディネーターとして地域に入りましたが、個別相談の大多数が都営団地の方からでした。その内容は、大体高齢化が進んでいる、孤立している高齢者さんの問題や、ご近所のトラブルなどが多かった気がします。その背景には、地域で見守り不足のために病気の発見が遅れたことや孤立している高齢者さんの発見不足、見守り不足があり、ご近所のトラブルのほとんどが心のご病気が絡んでいる問題が多い気がします。

特に都営団地の建て替えがあり、建て替えの中で新規の入居者を制限しているということがあります。ここ数年空き部屋がどんどん出てきており、以前から住んでいた住民の方がどんどん高齢化し、それが地域の高齢化につながっていることが分かってきました。さらに、新しい棟が完成すると、古い複数の棟が合体した形でまとめて転居するため、お隣さんが一気に変わり、ご近所同士の

今まであった支え合いがなくなることで見守りが希薄化していることが分かってきました。多数の個別支援で団地住民や自治会とかかわる中で、団地エリア内に団地住民が集まれる場所や気軽に来られるサロンが一切ないことも分かってきました。そのため団地住民の孤立している高齢者さんたちが、交流を図る機会が全くないという地域問題になっていることが分かってきました。

そこで平成 27 年 3 月に団地住民を主体とした住民座談会を企画し、住民のニーズを調査することにしました。住民座談会は仙川包括の協力を得て、企画を一緒に行い、3 月に行いました。企画した段階で「誰に声を掛けるか」ということがありましたが、住民の中でも都営団地は 30 個の棟があり、そこを 1 地区、2 地区、3 地区と呼ばれている 16 のエリアに分けました。そこに 1 人ずついっしょの地区議長さんと新しく建った号棟の棟長さんに声を掛けて座談会を開始しました。

1 回目の座談会は、「近隣の助け合いがいかに行われているか」を近隣助け合いゲームというゲーム形式で行い、そこで出てきた「支え合いの仕組みみたいなものが地域にあったらいいですね」ということを共有する会にしました。そこでも住民の方から、「誰でも気軽に来られる居場所が欲しい」、「住民同士が助け合えるお助け隊のようなものが地域があれば助かります」という声が出てきました。

その声を受け、地域包括が行っている地域ケア会議と連動する形で住民座談会の第 2 弾を 6 月に一緒に企画しました。住民の人の気持ちを高める会にしようと思い、住民の仮想プロジェクトという形で、1 回目の座談会を行ったときに出たニーズをどのように具体化するか、気軽に集まれる場所やお助け隊のようなものをグループごとに実際に作ってみようというグループワークを行いました。

そこでは 4 つのグループで話し、すべてのグループが、「やはり気軽に集まれるのはお茶会だろう」と満場一致し、「お茶会ができれば交流と居場所づくり、そこでお助け隊につながるようなニーズ調査も一気にできるのではないか」、「実際に具体的に団地の掃除の後に声掛けすれば来るのではないか」、「議長さんが代表になって声掛けすればいいのではないか」という声が上がりました。具体的な内容のワークになりました。

そこに出てきてくれた方が、かなり熱を持っており、「団地には集まれる場所、交流ができる場所がない」ことを実感し、「それが孤立している高齢者さんを生んでいる」、「近所の助け合いがしにくいというのが実感としてわいた」という声をいただきました。それを何とか実現しようということで、その団地の自治会長と話し合い、早速 7 月に 700 世帯ある団地すべての世帯に声を掛けて、一度お茶会をやってみようということになりました。

ただ、7 月に行いましたが、声掛けがスムーズに行き渡らなかったことが原因で、参加人数がほとんどいなく、大失敗しました。700 世帯の中でどういうふうに広報していけばいいのかという課題や、議長によってもかなり熱が違うなど、なかなかみんな統一してやろうという気持ちになっていなかったという反省が出ました。

それで 7 月以降、話し合いを重ね、地区ごとのお茶会にしていこうと決め、16 ある地区の地区議長さんを巻き込んで、地区ごとに居場所づくりをしていこうと方向転換しました。

住民座談会に出てくれた議長さんの中で、「早速 10 月にうちの地区でやってみたい」という方がいたので、その方と一緒に今その一つの棟をモデルにして成功事例を作ろうという発想で動いています。その棟が、居場所づくりや声掛けに成功すれば、それをまねする形で次々議長さんに声を掛けていこうと思っています。

一応、関係各位との顔つなぎということもあり、声掛けは議長さんの家に直接行ってお話しするという形を取っています。この形を実現するために、地域包括支援センターと社協、ボランティアコーディネーターと議長さんと議長さんのお仲間という形で打ち合わせを来週に企画をしたところです。

もしこの居場所づくりが実現できれば、地区ごとで孤立高齢者の困り事を把握できるようになると思います。例えば大掃除に来ない人に来ている人たちが声掛けすることもできるようになり、情報も地区ごとで共有ができるため、例えば「あの部屋の方は引きこもっている」、「行き場がない」という情報を共有しやすく、交流につながるだろうと思っています。

座談会で出たお助け隊という仕組みづくりですが、これは今いる元気な高齢者さんや職人肌の方など能力のある方が、例えばものや家具の移動やごみ捨ての手伝い、庭の剪定などを少し有料で助け合える仕組みを作ろうということです。自治会の方から「このお茶会に連動してやりたい」という提案がありまして、今始めたところです。

その有料のお金を補うために地域バザーをやろうとしています。これは新しく建った棟に引っ越すときに、不法投棄が増えることを防ぐため、自治会で大きいものを引き取り、それをバザーにして、その資金をお助け隊の謝金に充てるというような仕組みができないかと、今話し合っています。

これが実現できれば、建て替え後にお隣さんが変わってしまい交流が希薄化してしまうという問題も軽減すると思っていますので、これを今年度中に実現したいと思っています。

このケースは団地であった高齢者さんの個別相談から地域相談、地域支援という形に移行してきており、この地域支援が成功すれば、そこからまた個別支援、個別相談を拾っていきけるサイクルができると思うので頑張りたいと思います。私の報告は、以上になります。ありがとうございました。

会長：ありがとうございました。27年という、去年ですか。

コーディネーター：はい。27年度に1回目の地域座談会を行いました。

会長：27年のいつですか。

コーディネーター：1回目は27年度、28年の3月です。

会長：都営団地での取り組みをお話しいただきましたが、建て替えが行われていくという中で、いろいろな問題が出てきており、それに対する取組をされています。失敗したこともすごく大事です。これは広域すぎたのでしょうか。だから集まってくる気はしなかったようですね。

コーディネーター：そうですね。自分が声を掛けるというふうに、たぶん議長さんたちも思ってなかった、そこまで気持ちがなかったの、誰も声を掛けなかったみたいです。

会長：ありがとうございます。何か質問なり、確認したいことはありますか。地域福祉コーディネーターになってからどのくらいですか。

コーディネーター：去年配属となり2年目です。

会長：その前は社会福祉協議会で何をされていましたか。

コーディネーター：貸し付けの相談、高齢者会食の見守り三事業の仕事をしていました。

会長：包括などもしっかり組んでやっているというのもいいです。今までのなじみの2人ではなく、新しい人も結構頑張っているということが分かりました。

委員：私からも北部地域の取り組みについて簡単にお話をさせていただきます。現在、市の交通対策課で自宅からバス停や自宅から駅など少し遠いような公共交通の不便な地域を設定しており、そこ

にお住まいの方の交通手段をどう確保するかということをお話を昨年、一昨年ぐらいからアンケートや地域座談会などを通して把握をし、具体的にどういうものができるのか検討を進めているところです。

その中で、北部地域の中にもバス停から遠いエリアがあり、この課題についてどうしていくか、私も少しかかわらせていただいて、検討を始めているところです。

これまでアンケートなどをやってきましたが、「より住民の方の声を直接聞きましょう」ということになり、交通対策課の職員と一緒に老人クラブなどへのヒアリングを始めております。普段よくどこに出掛けるのか、その場所には徒歩、自転車、バス、タクシー、車などどういう手段で行っているのか。また、深大寺地域のエリアの中ではどういう移動があり、どういう手段で行っているのかなど、日常生活の移動についてお話を伺っております。

これまで出た意見としては、基本的に買い物や通院、また余暇活動、老人クラブなどの活動などへの外出は、自転車で来ている方が結構多くます。ですが、「今はいいけど、もし自転車に乗れなくなったら自分たちはどうになってしまうのか」という不安の声が上がっております。特に北ノ台小のエリアは地域福祉センターや病院・クリニック、地域包括支援センターはなみずきなどに行く公共交通が全くない地域であり、「そこまでどうやって行ったらいいのか」という声が上がっております。

まだ始まったばかりですので、引き続きいろいろな方のお声をいただきながら、この問題について交通対策課と連携して考えていきたいと思っております。簡単ではございますが以上です。

**会長**：ありがとうございます。何か今の報告に質問や確認はありますか。

**副会長**：連携という言葉はよく使いますが、交通対策課との連携というのは、具体的にはどういうことをいって、何を決めようとしているのでしょうか。

**委員**：私の中では、交通が不便な方々に対してどのような仕組みができていくか、地域づくりの一環としてどういうことができるかを考えていければと思っています。その中で交通対策課や、ほかのさまざまな機関と一緒に、住民も含めて検討するような場を設け、具体的な話が進んでいければと思っています。

**会長**：今の段階でさっきのヒアリングや、そういうのは一緒にやっているのですか。

**委員**：はい、一緒にやっています。

**会長**：最初に誰がどういうふうに声を掛けて一緒にやることになったのですか。

**委員**：交通対策課から「一緒に考えてほしい」というお話があり、私も一緒にかかわりましょうという話です。

**会長**：交通対策課もやはり深大寺地区のところは課題があるんじゃないかと考えていましたか。

**委員**：そうです。

**副会長**：そちらに各課の方が並んでいますが、基本的には行政は権限と予算で動いています。そういう中でどういうふうに声を掛け、行政の各セクションを巻き込んでいくのかが、ソーシャルワーカーの力量の一つかなと私はひそかに思っています。ですから、逆に言うと、行政が頼りにしてくれるぐらいの力があり、それだけ認知して「一緒にやりませんか」という声を掛けてくれるぐらいになれば素晴らしいなと思っていたので聞いてみました。

そういうことのようなので、だんだん力が知れ渡ってきていると思いました。特に福祉関係はみんな同じお仲間だから連携取りやすいです。ですが、消防や警察など違うセクションで、違うロジ

ックで行政が動いているところは特に難しいと思います。そういうところとうまくつながって一緒に仕事ができると、いい意味でコミュニティーソーシャルワーカーの仕事も広がると思います。

**会長**：地域福祉計画のエリアでの議論とまとめとこういうことをやろうというところに、確かに深大寺は交通の共通問題が出ていました。そういう意味では具体的な取り組みが動き始めているようにいいと思います。よろしいでしょうか。では、どうもありがとうございました。また引き続き進めていただきたいと思います。

## 2 調布市民福祉ニーズ調査について

### (1) アンケート調査の概要と調査項目(案)

**会長**：それでは、調布市福祉ニーズ調査について、第2回会議からの変更点や、あるいはアンケート調査の概要と調査項目について事務局から説明をお願いいたします。

**事務局**：

議事次第の2の(1)と(2)をまとめてお話をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。まずはじめに、資料の1と2がございます。資料1は第2回の推進会議で皆さまからご意見をいただいたことなどをまとめ、それに対してどう修正したかということを書いている資料です。資料2につきましては、前回もお配りしておりますが、アンケート調査の目的や種類、それから各調査の項目について、どのように変更等を加えたかという説明のものです。

### (2) 調査票(案)

#### ア 調布市民の福祉意識と地域生活に関する調査

**事務局**：はじめに、市民調査です。前回お話が出ておりますが、これまで市では、市民調査は18歳以上64歳以下の市民ということで行ってまいりました。65歳以上も含めて行うことも一つ考えましたが、その後検討をいろいろさせていただきました。いろいろな自治体も調べた結果としまして、かなりの自治体で18歳以上や、19歳以上、20歳以上など、年齢区分は若干違いますが、高齢者の方々まで含めて調査をしているところが多くございました。

ただ、調布市としましては、今回につきましてはこれまで行ってまいりました調査の方法と同様のやり方をさせていただきたいと思っております。特に高齢者については、共通質問などを設定しておりますので、今回の一般市民調査は18歳から64歳というくくりでやらせていただくことを最初にご報告させていただきます。

では、調査票の方です。資料の1と市民調査の調査票の1ページ目です。問1といたしまして、「性別」と「年齢」を記載していただく欄を一つの質問とさせていただきました。

次に問2-1です。これまで問2の「町名」ということで、「何々町何丁目」というご住所を書いていただくようにしておりましたが、その下に「お住まいの近くにある、比較的近くにある小学校はどれですか」というご質問を加えさせていただいております。これが新たな変更点です。

問3では、「職業」をお聞きしておりますが、ここも修正を加えております。選択肢1では、「正規の社員、職員、役員」、選択肢2では「非正規」という書き方を変更させていただいております。

問4については、「家族構成」という形でのご質問に変えさせていただいております。

次のページ、問9です。問9-2では、選択肢7としまして、「役割を果たせないから」という

項目を追加しております。9番の最初の自治体に対する質問では、これまでは「ある」、「ない」でお聞きしていましたが、「分からない」を一つ加えております。

それから問10の暮らしやすさについてのご質問です。ここにつきましては4つの分類で回答していただくように変更しております。

問13「日常の生活の中で困ったときに相談できる人、機関」では、選択肢15にNPOや、ボランティアについての記載をしていただく欄を設けました。その下に地域福祉コーディネーターについて少しPRをしたいと思い、説明文とコーディネーターのみまもり式の絵を入れております。

問15です。これまで取り組みの状況と地域活動についての興味の部分について、別の質問にしておりましたが、一つの質問で回答していただくような質問に変えさせていただいております。

それから9ページの問18です。「公共施設」と「民間の施設」ではなかなか区別がつかないこともあり、「その他の公共施設」という選択肢はなくしております。それぞれの施設名を羅列している形になります。それから「総合福祉センター」を加え、「小・中学校」は一緒にさせていただいています。あと「個人宅」という選択肢を設けております。

前回お配りした調査票では、問22「地域の範囲」という質問がございましたが、これをなくし、先ほどご説明しました問いのところに「近くの小学校」を入れるような形で質問を変えております。

それから問20、問21、これは前回の質問の順番を逆にし、「地域のつながりを感じるか」と、その次の質問の順番を入れ替えたということになります。

問26では、言葉を修正させていただきました。それから問30、避難所のところでの質問として「避難所で配慮してほしいこと」についての質問がありましたが、これは配慮してほしいことばかりが羅列されており、当たり前のことでしたので、質問を削除させていただきました。

問29については、「具体的な場所について質問したらどうか」とご意見がございましたが、ここではあえて聞かない形にさせていただいております。

また、調布市ではユニバーサルデザインやバリアフリーという優しい心遣いなどについて、理念的な条例となっている福祉のまちづくり条例という条例があり、福祉総務課で所管をしております。こういった気持ちが皆さまの中で比較できるような質問があればと思い、問30として「まち中でお手伝い、こんなことがしたことがありますか」と新しい質問を加えさせていただきました。

あと問31から問33ですが、認知症や介護についての質問でございます。前回、委員の方からご意見がございましたが、ここについては内閣府の調査と同じ項目を使わせていただくということで、今回もう一度ご提案をさせていただいております。よろしくお願いいたします。

問35です。ヘルプカードの説明を含めた質問になっておりましたが、前回、委員の方からヘルプマークのお話もありましたので、ヘルプカード、ヘルプマークについて、もう一度説明を記載させていただきました。また、色が分かりづらいので、あえて色を記載させていただきました。

それから問39です。委員の方から「地域医療に期待することを追加していただきたい」というご意見をいただきましたので、ご意見を頂戴したものを加えさせていただいております。

市民調査については以上となります。いったんここでご質問等を受けたいと思います。

**会長**：ありがとうございます。委員の方々の今までの議論、意見を踏まえてかなり整理されたかと思いますが、何かご意見、あるいは質問などがありましたらどうぞ。

前提として、市民意識調査は64歳までで、それ以上の方は、今回は含めないで従来どおりのや

り方をとり比較ができるようにしたいということ、次回以降どうするかはまた考えていただくということが前提になった上で、内容についてご意見を整理していただきました。いかがでしょうか。

**委員**：内容についてはないですが、この間、この調査を自宅でやってみました。

**会長**：ありがとうございます。

**委員**：前に読んでいたため中身大体分かりましたので30分弱でしたが、初めてやる人はもっとかかるのではないかと思います。これが何に活かされるかが分かるようなものが一緒にお知らせとして入っていれば、「頑張ってやるぞ」というふうになるのではないかと思います。文章だと少し読みにくいので、写真やイラスト、図のようなもので「前回やったアンケートでこんなことが新たに始まりました」だとか、そういうPR何か入れれば、「じゃあ、やってみようかな」と思うのではないかと思います。

**会長**：ありがとうございます。ほかに実際やってみた方はいらっしゃいませんか。1時間かかるとみんな嫌になってしまいますが、30分ぐらいだと協力していただけます。さっきおっしゃったように、前から議論してるので分かりやすかったかもしれませんし、今回はだいぶ整理されたので、少しいいのかと思います。

それともう一つ、委員から「回答率を上げたい」というご意見がたくさん出ていましたが、今おっしゃった大事な点として、これについて具体的な提案がありました。この文章だけだと分かりにくいので、前回調査に協力していただいた結果、例えば「こんなことが明らかになり、こんな取り組みが始まった」、「このアンケートに答えることが市民の生活をする上で何かプラスになる」というイメージを少し出すだけでなく、「図などを使ったような感じの方がいい」という話であったため、これを検討していただきたいと思います。ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

**委員**：私は3-2の高齢の方を実際にやってみました。

**会長**：ありがとうございます。

**委員**：記述式は全部飛ばし、丸だけやりましたが38分かかりました。

**会長**：40分ぐらいですね。

**委員**：それで読んでみて、「これは何を対象に、何を言っているのか」と悩んだところがありました。イラストの方が見えてすごく気持ちが緩やかになり、休む時間があつたなということで、イラストはよかったなと思いました。

**会長**：なるほど。

**委員**：例えば同じような右と左、例えば「興味がない」、「興味がある」というところ。

5ページの問11です。「地域活動やボランティア活動などについてお尋ねします」で、「取り組んでいない」、「取り組んでいる」ところと、「興味がある」、「興味がない」というところを自分でやってみて、何をやっているのかなとちょっと気になりました。「興味がある」、「興味がない」は、「どこに何をポイントを置いて、何のために集計するか」という疑問があつたものですから、「別の方法でそれを置くことはできなかったのか」と思いました。以上です。

**会長**：今のところは市民調査では問15ですね。

**事務局**：①は「取り組んでいる現在の状況」で、「取り組んでいるか、取り組んでいないか」という質問をさせていただきました。その隣は「興味の有無」について、取り組む、取り組まないということに関係なく、気持ちの上で興味があるか、ないか質問させていただきました。取り組んでいな

いけど興味がある方や、取り組んでもいないし興味もないという方もいらっしゃると思うからです。できれば、取り組んでいなくても興味があるという回答をいただけると大変うれしく思います。

**委員**：ただ、私がやってみて、同じようなことをまた聞かれている感じでしたので、「ん？」と思いました。例えば、子育てや青少年を支援する活動に取り組んでいるとして1に丸をしますが、取り組んでいるということは興味があるからやっているといます。それを、これでもか、これでもかという質問があったものですから、そうするなら別の枠を作ってもよろしかったのではないかと、気になりました。

**会長**：そのおっしゃることからすると、例えば取り組んでいる人はもう聞かないで、取り組んでいないという人に興味はあるのか、ないのかと聞いた方がいいということですか？

**委員**：その方がやりやすいのではないかなと思いました。それは、私がやってみた感想です。

**会長**：ありがとうございます。それも大事なことです。取り組んでいると言ったのに、また関心を聞くのか、ちょっと工夫の余地があるかもしれません。ほかにいかがでしょうか。

**会長**：ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。大体、そうすると30～40分ぐらいかかるということなので、やはり協力しようという気持ちになってもらうような仕掛けを入れることがすごく大事だということです。ほかに何か気が付かれたことはありますか。今のような、実際やってみてとか、大事なことだと思います。

**副会長**：大体調査をすると、返ってくるのは65歳以上の人たちがポイントゲッターで、若い人たちは回答しないパーセントがすごく高いです。要するに幅広い年齢層で調査をすると、若い人たちが回答してくるのは大体20%以下で、5人に4人は回答してこないです。一方で高齢者の人たちは70～80%ぐらい回答してくるので年齢層によって回答率がかなり違います。ですので、とりわけ若い層から中年ぐらいまでの層の回収率を何としても上げたいです。これは64歳からははじかれているので、市民意識調査の回答の返送率がどれぐらいになるのか少し心配があります。

先ほど酒井委員がおっしゃったように、何としても回答するというモチベーションを上げる工夫をしなければいけないですが、なかなか魔法みたいな切り札がないのも現実かと思います。ささやかな提案ですが、表書きの「調布市では皆さまのご意見やご要望を幅広くお聞きし、今後より身近な福祉健康施策を推進するための資料とするためにこの調査を実施することになりました」というのは当たっていますが、何か非常に平板な書き方をしているんです。思い切って、「この調査を実施し、幅広くお聞きし、そして必ずやこの福祉健康施策を推進してまいります」、「このご意見を受けたものは必ずやります」というようにする。本当はやらない、やれないのかもしれないですが、「絶対にやります。だから回答してください」というように、ここの文章の書き方をもう少し強くするのはどうでしょうか。これは極めて役所的な書き方をしているから、「絶対にやります」と、「だから意見をお寄せください」という書き方をすればいいのではないかなという一つ提案です。

**会長**：さっき、文章だけではなくて、今和気先生がおっしゃったようなことを調査の結果を議論して「こんなことをやりました」というふうにすると、もう少し協力があるかなという話がありましたので、そういうことも含めて、ここは工夫をちゃんとするということです。

**副会長**：ホームページか何かを少し改良し、「要するにこういうことをこの4～5年間でやりました」というのを作って、それをこの中に入れて、「ここへ置いてアクセスしてください」とする。そうすると例えばコミュニティーソーシャルワーカーの活動をしているのをパチパチと写真を撮って



ペタペタ張り付けるとか、4人になったことなど、話があるじゃないですか。今まで2人だったのが4人になって、いろいろなところに配置されて、一生懸命いろいろな話を聞いているとか、そういうことを見られるようにしておく、何か還元するフィードバックがないと回答しようという気にならないから、その工夫は何かあまりお金のかからない範囲でやれたらいいのではないかなと思います。

**会長**: ありがとうございます。回答したことがこんなふうになり、それがまた自分にも返ってくるのが分かればいいでしょうね。今おっしゃったように65歳以上を外しているため、相当頑張らないと5割以上にはなかなか来ないということで、かなり工夫が必要だと思います。ほかに何かお気付きの点はありますか。調査項目の中身でも結構ですし、今のようなことも含めてどうですか。

**委員**: 私は何年前に市民福祉ニーズ調査に答えたことがあります。やはりやりっぱなしというのが、一生懸命答えたことに対して残念だなと思いました。図書館で調査の報告書か何かを借りて見たことがあります。ただ単に統計が取られているだけで、それが何年か引き続いてきて、取るたびにどういふ変化があるのか、ただ文字が載っているだけではよく分かりませんでした。ですので、先ほどおっしゃったような「アンケートをしたことがこういうふうに動いている」とか、引き続き取っていくことの意味がもう少し分かるような形にすると、答えた方としてもいいと思います。

**会長**: ありがとうございます。特に市民の方、協力していただいた方に分かりやすい要約版を恐らく出すと思いますが、そのときに思い切って、ただ事実というんじゃなくて、「どんなことが明らかになったのか」とか、「この中からこんなことが課題になったんだ」とか分かりやすく、あるいは「今までと比べてこんなことが明らかになった」ということをやっていく必要があります。

一番、前の調査で印象に残っているのは、最初のときに申し上げたように、「高齢者が何歳から高齢者だ」というのに「80歳以上だったら高齢者だと言っていい」というのが、調布で一番多かったというのは、やはり新しい時代が来たなと思いました。高齢者の方の意識が変わってきて、人頼みではなく自分たちが主体になっていくことを何となく感じたので、そういうことも含めて調査の結果で少しみんな見て、ここはすごく大事なんじゃないかと、要約を作るときに少し反映してもらおうというのは大事かもしれません。ほかにいかがでしょうか。では、引き続きお願いします。

#### イ 高齢者の生きがいと地域生活に関する調査

**事務局**: 高齢者の調査票です。資料は3-2です。高齢者の調査は、ご意見いただいたのも少ないですが、質問の3番「生活をしている場所」というところで、「居住の形態」と「生活している場所」を一つの質問にまとめています。前回の調査の調査票では、1, 2, 3という項目がありまして、「自宅で生活している」というところでは、括弧書きで「持ち家、借家、賃借、間借りなどを問わず」、「病院に入院中」、「その他」という3項目でしたが、そこを5項目に修正をしております。

それから問5-1で、こちらにも「近くの小学校」を質問させていただいております。

それから問10につきましては、地域福祉コーディネーター後任の方も宣伝のため説明書きと似顔絵を入れさせていただいております。

調査票の8ページの間17「就労の状況や意向」についての質問です。ここは市民調査や障害の調査と併せて、「正規」、「非正規」というところでの分類を採用しています。また、「シルバー人材センター・有償ボランティア」という項目を付け加えさせていただいております。

それから問 18-1 では「今後の就労の意向」についての質問を削除しており、「働きたい理由」ということで、理由の質問を新たに加えました。

10 ページの間 22 「日ごろの運動」のところで選択肢を少し修正させていただきました。

最後に問 35 では、「権利擁護や相談の窓口の認知度」について質問をしております。大変説明の項目が多いので、かなり周知されているものについては削除してもいいだろうということで、現在の質問の項目の中から社会福祉協議会を削除しております。ご意見があればちょうだいしたいと思います。高齢については以上でございます。

**会長**：それでは高齢、3-2の資料について、ご意見、確認などありましたらどうぞ。

**委員**：前回提案させていただいた質問で、高齢者のアンケートには、「認知症についてお尋ねします」のところに、「認知症疾患と診断されましたか」という項目を入れることはできませんか。

**事務局高齢**：それにつきましては、スペースの関係と、直接高齢の市民の方に「認知症の診断がありますか」ということを質問するのは、ちょっとどうかなと判断しました。

**委員**：どうかなというのはどういうことですか。

**事務局高齢**：例えばご自分が調査をされていて、65歳で「認知症の診断がありますか」という設問があったとき、その設問の意図があまり分からないのではないのでしょうか。問題の中に溶け込ませることができればと思いましたが、そこだけ入れると引いてしまうというのがありますので、今回は入れずに前回調査項目のままにしています。

**委員**：障害の方で入れていただいたんですよね。

**会長**：障害の方には入っています。

**委員**：障害の方には、3ページの間9のところに、「高次脳機能障害」、それから「難病」、選択肢の7に「認知症疾患の診断」があります。

**会長**：それで認知症の診断を受けているということですね。

**事務局高齢**：委員、いかがでしょうか。ここで認知症の、要は実数を確かめるという設問になるかと思えます。認知症と診断されているかどうか、まずその実数をきちんととらえられるかというのは一つあるかなと思いますが、果たしてこの人は本当に認知症と、診断名が出ているのか、それともまだ認知症とまではいえないけれども、ちょっと危ない人なのか、そのへんがきちんとした数字が取れるのかということもあります。ここで実数をとらえることで施策にどれだけ影響されるかという、そこよりもやはり認知症に対してどう思うかということを知るところで十分ではないかという気がいたします。

**委員**：認知症の実数というよりも、認知症、あるいはもっと前の段階でもいいんですが、そういうふうに診断された人が高齢者施策についてどういうことを望んでいるのか、地域の認知症施策を考えると、やはり当事者のニーズはとても大事です。そういうのを拾える調査がまた別途あればいいですけども、今のところ調布市はそれがないので、これにそこを組み込めば、65歳以上の高齢者は2,000人ですから、2010年の統計を取ったとしてⅡa以上が12%、MC Iを入れると25%という数字が出ています。そうするとそれなりの出現頻度も高齢者に限って言えばあるのではないかなという気がします。

**事務局高齢**：それは調布市だけでその数字をとらえるのかどうか、そこまで必要か、ある程度そういう全国的な数字が出ているならば、それを使ってはどうですか。

**委員**：いや、その数を出すのが目的ではありません。

**事務局高齢**：その人がどう思うかということですよ。

**会長**：一つは、「健康・医療についてお尋ねします」というところで、おおむねというふうにして、この中にうまく溶け込ませるといふのもあるのではないですか。

**委員**：なるほど。

**事務局高齢**：「本人に対してあなたは認知症ですかと聞くのがどうか」というのは、ご高齢の方に限らないですが、ご高齢になると認知症以外にも、皆さんいろいろな病気などを持っている人がいるかと思えます。認知症施策が、今非常に重要視されているのはもちろんですが、そこで「あなたは認知症ですか」と聞くことで、認知症だけ特別扱いされてしまうような印象が、このアンケートを記入される方に持たれるのではないかなという危惧が、少しあると思えます。

**会長**：そう思います。診断を受けているかどうかというところは、確かに非常に難しいと思えます。ですから、さきほどおっしゃったように、診断という話のレベルとは違い、例えば日常生活での病気、障害、あるいは不安なことなどの中で「物忘れがひどくて、ちょっと最近困っている」ということを一つ入れておくように、少し何か溶け込ませるやり方をして、そういう人たちを後で分析するときにどういう特性があるのかを見て、ちょっと考えていただいたらどうでしょうか。

**事務局高齢**：問 19-1 のところとして溶け込ませるのですか。

**会長**：問 19 と問 19-1 のところの中に、何かうまく溶け込ませるかですか。

**副会長**：ただ、やはり基本的な考え方は分かりますが、認知症の診断は長谷川式スケールとかいろいろあり、少し簡単ではないです。物忘れが多くなった、イコール認知症だという話ではないので、要するに専門家でもなかなか難しいという話です。私の母も認知症でしたが、頭のCTを撮っても、すぐにこれで「はいそうです」と診断できるほど簡単ではなく、認知症にもアルツハイマー型など、いろいろなタイプがあります。ですから、スケールのようなものを少し入れて、「この人はちょっと認知症っぽいのではないか」というのは、報告書には書けないのではないですか。

**委員**：ですから、私が思ったのは、「医療機関で診断を受けたか」というところまですれば、ある程度担保できるということですよ。

**副会長**：それはかなり専門性が担保できるため、それは言えると思えますが、この中にちょっとしたスケールを入れて、それでイエスと答えているから、「この人はどうも認知症ではないか」というのは、ちょっと報告書には書けないでしょう。

**委員**：そう思います。

**会長**：ただ、ここでは、「何か自分の病気や、障害がある」としており、「こういうことができますか」というふうにしていますが、このレベルでいいのではないかと思います。例えば認知症になるとどれもできないことになる可能性が強いけれど、でも、特にこういうことがその特性として出てくるというならここに入れておく。別にこれが認知症であるかどうかというよりも、普段の健康に少し自信がない人に、実際にはどんな状態なのか聞くときに、これが認知症でもあるということで、中身が大体こんな感じだというならそれでもいいけれど、身体的なものもできなくなるけれど、それとは別にこんなことができなくなるというのは恐らくあるのではないですか。それで皆さん結構心配しているので、そういう形で考えていいんじゃないかという話です。

**副会長**：その意味でいうと問 19-1 は、昔よく言われた寝たきりの身体的なスケールです。結局 1

人でできるか、外出ができるか、手助けがどうかというのは身体的な介護の状態で、精神的な方がないんです。ですからそれをここへ何か組み込んでおくというのは一つの手かもしれない。

**委員**：ここに例えば「最近物忘れが気になる」とかいう項目を入れれば、認知症のニーズ調査にはならないにしても、「物忘れの増えた高齢者の方はこういうことを望んでいる」のようなどころには持っていきます。

**副会長**：それは可能ですね。

**会長**：そこを少し工夫していただき、調査の全体の中には認知症そのものかどうか、診断を受けたかどうかというレベルのものはここには入れないですが、「自分は日常生活に少し影響が出ているんだ」という心配事の中で、体だけではなく精神的なことについても検討していただくということにしましょう。ほかにいかがでしょうか。

**委員**：高齢の間 35、16 ページです。先ほど遠藤主任から「社会福祉協議会は削除」というお話がありました。私は「日常生活自立支援事業」という名前が、世の中にほとんど周知されていないと思います。東京都においては、「地域福祉権利擁護事業」という名前が一般的であるため、調布市の「社会福祉協議会」という言葉を削除してしまうと、何のことも全く分からないような気がしております。権利擁護の制度そのものがあることすら見えてこないのではないかと思うため、PRを含めて、「調布市社会福祉協議会に設置した地域福祉権利擁護センターが行う」というように書いていただくようご検討いただけないかと思います。

**会長**：ありがとうございます。「日常生活自立支援事業」と言っただけですぐ分かるかというところと分からないですね。説明しているのですが、それでも分かりにくいから「社協がやっているあれなのか」というようにした方がいいのではないかという意見です。ほかにご意見ありますか。

**委員**：先ほどの市民調査にもありましたが、高齢者調査の間 5-1 「お住まいの比較的近くにある小学校はどれですか」という質問です。これはどういうことを知りたい質問なのでしょうか。

**事務局**：今回の調査で新しく加えている項目ですが、皆さまが地域の中で生活していく中で、さまざまな圏域とか活動している範囲があると思います。小学校という単位に私どもは注目をしており、小学校は地区協議会の活動や地域でのお祭りの行事、地域の運動会の会場や選挙の会場、防災のときの避難所といった形で小学校は非常に地域の中で密着している場所として自分ではイメージしています。お子さまが学校に行っていない方々にとっては、もしかしたらあまりイメージがないかもしれませんが、避難所などの部分ではつながりが強い場所なので、そのような学校が皆さまに認識していただけているかどうかも含めて少し調査したいと思い、学校を書かせていただきました。

**委員**：ということは、このアンケートの中で、逆に自分の地域の小学校はどれかということを知りたいということでしょうか。

**事務局**：皆さんが認識があるかどうかというところをまず把握したいと思っています。

**委員**：問 5 では町名と何丁目を書くようになっていますが、例えば調布ヶ丘何丁目とか書いた場合は、学区でサッと考えれば分かりますか。

**事務局**：何丁目までですと、なかなか区切りづらいところも実際はあります。何町何丁目何番地で切れている学区というラインがありますが、そうではなくても自分の中で近くの学校というイメージを持っていらっしゃる学校があると思います。「避難所だったらここへ行こう」と思っているとか、そのような意味で本来のラインとは違っていても、お住まいの近くで、「自分の近く

にはこんな学校がある」と認識していただいているのであれば、その学校をチェックしていただければと思います、「比較的近くにある」という聞き方をさせていただいています。

**委員**：追加でいいですか。それを自覚していただくという目的はすごく分かりますが、これは数字で何をしようとしていますか。

**事務局**：来年の計画策定に向け、福祉の圏域を考えております。しかし、いろいろな圏域の考え方があると思うため、今回はこの部分を調査の中で探りたく、項目として上げております。

**会長**：恐らく自治体の中で自分の活動やいろいろな取組を考えると、どこを基礎的な単位にするかということになると思います。自分からすれば小学校エリアがすごく大事で、今までのコーディネーターの活動の中でも、広域や2つか3つの小学校が入ると、なかなかうまくいかないと今まで報告いただきました。やはり小学校エリアにしていくと、皆さんがいろいろご参加・協力していただけることもあり、必ずしも学区と正確なものではなくても親しみを感じているところはどこなのか、また、あまり関心がない人などは「21. 分からない」という人もやはりいらっしゃるため、今回はそのへんを基礎的に調べるということです。場合によっては小学校エリアの町名で書いた人と実際のところが違う割合がどれくらいあるか出てくるかもしれないですね。これは新しい試みです。

ほかにいかがでしょうか。私は、問3で「賃貸」を入れていただいたところが非常にいいんじゃないかと思います。賃貸の方々は年を取られていくと、だんだんいろいろな問題が起こってくる可能性があるのも、場合によってはクロスを掛けることも必要かもしれないです。

ほかに何かお気づきの点はありますか。よろしければ次の障害の方に行きます。

#### ウ 障害のある方の地域生活に関する調査（1）

**事務局**：次は障害の調査票3-3です。まずはじめに訂正をさせていただいています。3-3の1ページの間3です。問3の選択肢1の「一人暮らし、グループホーム」の後ろに「ケアホーム」という言葉がありますが、今は「ケアホーム」はなくなり、全部「グループホーム」という呼び方に変わったため、取らせていただきました。次のページの間7-1です。7-1から次のページの3ページへ四角が少しはみ出した形になっている関係で3ページが一番下の質問の選択肢7が次のページに移動しております。これは調査票を最終的に調整するときに訂正させていただきます。

では、調査項目に戻ります。1ページの間3です。前回の調査での選択肢「両親、親」を、選択肢3、4「父親」、「母親」と分けて項目を入れさせていただいています。

それから、今申し上げた「ケアホーム」につきましては、2ページの間6、選択肢7で取っております。併せて「通勤寮」も削除させていただき、障害については8項目にお答えいただくような形に変更しております。

問9では、診断書名等書かないようにしております。それから、先ほどご質問がありました認知症の件については、選択肢7で「診断を受けている」という項目を入れさせていただきました。

問13です。問13の選択肢7番に、最後に「相談支援専門員」を新しく追加しております。

それから問14については、選択肢を修正させていただいております。

また、年収の質問がございましたが、障害福祉課の担当と協議した結果、質問自体をなくすことになりました。よろしく願いいたします。問14-1では、選択肢を少し修正させていただきました。それから問14-2ですが、こちらは前回なかったものを復活させていただいています。

問 15 です。余暇の活動について追加しております。

問 16 です。これは問 14 と合わせる形で修正をし、高齢者の方が多いということもありましたので、「仕事をしたいと思わない」という項目を追加しております。

問 17 では、「ジョブコーチ」などについて、日本語の説明を加えさせていただいております。

問 19 では、「現在行っている活動」について質問することに絞ってのご質問とさせていただき、「今後やりたい活動」や「してもらいたい活動」を削除しております。

問 25 は自由記載していただく欄を設け、「合理的配慮や、これまでのことについて心に残っていることがあればお書きください」ということで書かせていただいております。自由な記載ということでお願いしています。

問 28 は「ヘルプカード」について市民調査票と同じように説明を加えさせていただきました。

問 29 ではさまざまな事業の相談をしている窓口を記載しているため、「虐待防止センター」について、問 29 に統合させていただきました。また、ファクスの番号を新たに加えて、ご活用していただく、参考にしていただこうと思っております。

それから問 30 には、選択肢 13 番に「災害時の支援体制の整備」という項目を付け加えさせていただきました。障害者の方への調査は以上でございます。

**会長**：ありがとうございました。これにつきまして、ご意見ありましたらどうぞお願いします。安藤さん、何かご意見ございますか。

**委員**：はい。いろいろ言ってしまうと、切りがないですが、どうしても知的障害の方で仕事していましたので、自分が障害のある方にどう説明するかというときに、例えば 2 ページの 5-1 「お住まいの比較的近くにある小学校はどれですか」では「比較的」を飛ばして読まないと思います。説明するときに、「近くに」とすると思います。

**会長**：「近く」というように端的な方がいいということですか。

**委員**：身体とか、精神の方はクリアされるのかなとは思いますが、「近くにある小学校は」とか、そういう言葉でないと言葉に難しさを感じてしまうのではないかと思います。その次の問 8 「ご希望の住まいの形態」では、自分であれば項目を見ると「どんなふうに暮らしたいのか」と説明するだろうと思いつながりを見させていただきました。

**会長**：ということは、端的にするとか、あるいは言葉が難しいのに平仮名だけ付けてもなかなか難しいということですね。

**委員**：そうです。ルビでクリアできるということではないと思いました。

**会長**：そうやって見て、「ここがうまくいかないんじゃないか」というチェックをして、意見を出していただくということで、お願いします。ほかにいかがでしょうか。

**委員**：今回新たに追加になったという 7 ページの問 14-2 「勤務先に自分の障害、病気などについて伝えてありますか」です。これは問 14 の選択肢 1, 2, 3 と答えた方が問 14-1 も答え、14-2 も答えるという、働いている人が前提の質問だと思うので、その旨を明示した方が、答える方が混乱されないかなと思います。問 14 で「今まで仕事をしたことがない」と答えた方が問 14-2 に答えるというのはおかしい話なので。

**会長**：ありがとうございました。そうですね。ほかにいかがでしょうか。

**委員**：全部に共通の項目で、障害でいう一番最後のページに「医療をよくするために何が必要だと思

いますか」があると思いますが、市民の方には選択肢に「その他」と「特にない」が入っていますが障害にはそこが入っておらず、高齢の方は「特にない」が抜けており、統一した方がいいのではないかと思います。

**会長**：それは検討してもらおうとします。ほかにいかがでしょうか。それでは、全体を通じて何かありますか。

**委員**：これは質問にはならないですが、私がこの4つのアンケートの中の最後の方で、一般市民では「調布市において今後特に力を入れていくべきと思う点、福祉施策は何ですか」、高齢者では、「調布市の高齢者、保健福祉施策サービス全般について、市が力を入れるべきことは次のうちのどれか」、障害では、「次に挙げる障害者福祉に関する取り組みのうち、あなたが今後調布市で特に充実させるべきものはどれですか」というような質問が各4つの部門において質問していますが、いわゆる施策そのものは、どこでどうやって採取して決めたのか、教えていただきたいと思います。

例えばそれが「このアンケート調査の中から抽出してこういうテーマが出てきました」とか、あるいは各主幹課で、「今現在自分の主幹課の政策課題、あるいは政策目標を挙げるところですよ」というものを羅列しているのか、その根拠が何かを教えていただきたいと思います。

**事務局**：鋭いご指摘かと思えます。この項目については、前回調査と質問の項目を合わせて記載していますので、よりふさわしい項目があれば付け加え、あるいは削除する項目について知恵をお借りして考える必要があるかと思いました。

**会長**：ということは、一つ一つの項目を適切かどうかというフィルターをどこかで掛けたのかということ、前回の調査とほぼ同じということで基本的にやったということですね。

**事務局**：はい。

**会長**：場合によっては少し変わってきている可能性もありますが、各担当セクションで中身は検討されたと考えていいですか。中身そのものが前の方で聞いていることと少し整理していただきましょう。それぞれどこにウエートを置いたらいいかと聞いているので、ここだけが突出して別のものでできている感じはないですが、もし「こういうことを入れたらいいんじゃないか」というご意見があればご指摘いただき、役所でも一回よく見ていただくということにさせていただきたいと思えます。そんなに矛盾はないとは思いますが、「根拠を明らかにした方がいいんじゃないか」というお話だったので、根拠と同時に、「こういうことは今回入れておいた方がいいんじゃないか」というものがあるとするれば、それもご指摘いただくことにします。

**事務局**：思い付きで申し上げますと、「地域福祉コーディネーター」をPRながら、ここに何か載せられたらいいかなと思います。

**会長**：そのことも、そういう点では若干変わったものが出てきてもいいですよ。

**委員**：今までのアンケートの中で出てきた障害者福祉に関する取組のうち、「こういうことを充実させてほしい」という意見がもしあればそういうことを入れるとか、この中でも「必要ないな」という項目は省くとか、せっきく今まで取ったものの集積であれば残すというようなことでご検討いただければと思います。

**委員**：障害者の方の18ページの問33ですが、「取組などについて、ご意見、ご希望がありましたらご自由に記入してください」と書いてありますが、かなり重い質問だとすごく感じました。例えば「取組など」は除き、「いろいろ、何でも書いていいんです」ということになる、イラストが得

意な人はイラストを描いてもいいかなとか、そうしたらと思いましたが、いかがでしょうか。

**会長**：ここのご意見、ご要望がありましたというところを、自由にということですね。

**委員**：「実現していくための取組などについて」という文章自体がすごく重く感じます。もう少し柔らかい感じにした方がいいかなと思いました。

**会長**：分かりました。全体に平仮名を付け、見やすくした部分もありますが、平仮名を付けるに留まっている部分があるので、そのへんは安藤さんに見ていただき、分かりやすくしましょう。

**委員**：絵の得意な人はイラストでもいいし、何でもいいですが、「ご自由に何でも書いてください」でもいいかなと思います。

**会長**：ありがとうございます。

**副会長**：少し気付いた点が幾つかあります。1つは、市民意識調査の問 31「あなたは認知症に対してどのようなイメージを持っていますか、あなたが思うもっとも近いものをお答えください」と、この文章のパターンがよく出てきますですが、「あなたがもっとも近いと思うものをお答えください」と、こういう感じじゃないかなと少し気になりました。

それから高齢のところ、さきほど「興味がある」と「取り組み状況」のところのご指摘があったと思いますが、興味がないけど取り組んでいるという人はほとんどいないだろうというのは、確かにそのとおりだと思います。ですので、これは①と②の順番を逆にすればいいのではないかと思います。要するに最初に「興味があるか、ないか」を聞き、「取り組むか、取り組まないか」を聞けば、「私取り組んでいるのに、興味あるに決まっているじゃないの」というような問題は解決できるのではないかなと思うので、一番簡単な解決方法かなと思います。

それから障害の方は、問 25「お店などで必要としている合理的配慮」、「心に残っている合理的配慮」として「合理的配慮」が出てきます。これは三障害の方々、1,800人全員に聞くとと思いますが、「合理的配慮」という言葉が果たしてどれだけ広まっているのか不安です。障害者の方自身やアンケートを受けた方全員が、すぐ「あのことね」と分かるかまだ不安に感じるので、もう少し柔らかい、一般的な表現でいいのではないかなと思います。

**会長**：問 23 の差別解消法の中で、「障害のある人が困っているときに、その人の障害に合った必要な工夫ややり方を伝えた場合、負担が重すぎない範囲で対応すること」と一応説明しており、確かにこのとおりのことが「合理的配慮」となっていますが、「負担が重すぎない範囲で」と正確を期そうとするとよく分からなくなってしまいます。ですので、「困っているときに、ちゃんとそれに対応してくれる工夫などで、今まで心に残っていることなどがあれば書いてください」というように、聞いたら分かるようにした方がいいかもしれないです。少しそこは工夫していただく必要があります。ありがとうございました。ほかに何かお気付きの点がありましたらどうぞ。よろしいでしょうか。今日は和気副会長と川村先生と、最後にこの調査のことで何かコメントがあればいかがですか。

**委員**：用意していなかったのと和気先生、お願いしていいですか。

**副会長**：さきほども言ったように「回収率をいかに上げるか」が大変かなと思うので、そのへんは工夫をするということです。それと一般論ですが、30分ぐらいならOKかなという感じがしますが、それ以上のボリュームになると急に返送率が低くなるのは大体データとして出ています。ですので、あれもこれも入れたいという事務局の気持ちは私もよく分かりますが、人生あきらめが肝心という



ことで、切るところはバツサリ切るという感じで、分量調整をしていただくということなのかなと思います。

あとはもう少し先になりますが、説明責任ではないですが、出た結果をどうやってうまく還元していくか、工夫が必要かと思います。さきほどお話がありましたが、難しい数字が並んでいると一般の人が見てもよく分からないというパターンが多いので、普通の方々、一般市民の方々が見ても分かるような形での表現方法を工夫してもらえればと思います。

**会長**：よろしいですか。それでは、まだいろいろご意見をぜひお寄せいただきたいと思います。

**委員**：ニーズ調査の方、今市民、高齢、障害者とあって、障害児の方をやっていないです。

**会長**：障害児ですね。終わったと思い込んでいました。失礼しました。すいません。

## エ 障害のある方の地域生活に関する調査（２）

**事務局**：障害児の資料３－４です。こちらの調査は、保護者など、ご本人を主にサポートしている方に書いてくということ、表紙のところの真ん中辺りの「200人を選ばせていただき」の後に、「保護者など、ご本人を主にサポートしている方へ」という言葉を入れました。

それから、全体を通し、「子ども」のことを「お子さま」という表現へ、「あなたは」という部分は「保護者の方」を示すような形に整理しました。

問８－１では、問題番号の誤植があったので、そこは直させていただきました。

問１０－１、１０－２、１０－３では、前回調査から復活として項目を挙げさせていただきました。

問２９では、「iファイル」のイメージをつかみやすいよう、新たに写真を載せさせていただきました。

問３１では、障害者の方と同じように、選択肢１５に「災害時の支援体制の整備」という項目を付け加えさせていただいております。簡単ですが、以上です。

**会長**：ご本人ではなく、本人を主にサポートしている方に何うということで作られています。何かご意見、質問などありましたらどうぞお願いします。

**事務局**：今申し上げませんでしたでしたが、問３の「ケアホーム」については、障害者の方と同じに削除しました。また、学校に関する質問も同じようにさせていただきました。よろしくお願いします。

**委員**：「お住まいの比較的近くにある学校」とありますが、障害のある方は比較的近くの２０校ではなく、障害児の学校、特別支援学級のある学校をイメージすると思いますが、どうでしょうか。

**事務局**：通学されている学校というイメージではないので、それが分かるように質問の仕方を工夫させていただきます。

**会長**：ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

**委員**：「お子さま」と「あなた」という言葉は、括弧で細かい説明が入っているものと入っていないものが混在していますが、それは意図があるのでしょうか。例えば問２で「お子さま(宛名の本人)」と括弧で書いてあり、問３、問４以降は入っていないですが、どこかでまた「お子さま」に括弧で説明が入っていたり、なかったりということがあります。「あなた」も同じで、入っているところと入っていないところがあります。

**事務局**：表紙の裏に、質問中の「お子さま」と「あなた」のことについて、まず説明をさせていただいているので、その後の質問については括弧書きが出てこない形になっています。

事務局：例えば問 10 とかですか。

委員：そうですね、問 10 は入っています。問 14 とか、15 で、あなたに括弧で入っています。

副会長：問 17 も入っている。

事務局：そのあたりは、もう一度統一させていただきます。

会長：ほかにいかがですか。

委員：先ほどの小学校の学区のところ、思い浮かべるところがあります。その方たちがみんなそう思うかは分かりませんが、親の思いとして、障害を持っている方が、小学校やその年代のごく一部の限られた人が、「近くの小学校に行きたいけど行けないな」と思うようなデリケートなところがあると考えると、「ほかの調査すべてにあるから入れないと」というのはあるのかもしれませんが、あまり必要ないならば、この小学校区のことはどうなのかと思いました。以上です。

事務局：では、例えばですが、「お住まいの近くの避難所などになっている小学校はどれですか」という質問ではいかがでしょうか。

委員：「避難所」という言葉が入っているのは、非常に意図するところと合致していますし、いいと思います。

委員：特別支援学級は、21 校の全部にはないですね。全部にあるんですか。

会長：特別支援学級が全部はないという話はあると思いますが、避難所となれば、小学校は例外なくみんな避難所でしょう。

事務局：避難所にはなっています。

委員：そういうところで対応していったということですね。

事務局：もちろん、中学校も避難所にはなっています。

委員：そうですね。ありがとうございます。

会長：ほかにいかがでしょうか。

副会長：今気が付きましたが、基本的な調査設計です。こちらは 18 歳未満の障害児で、障害児の場合は親が答えますが、18 歳以上のところで選んでいる障害者の方で、例えば知的障害者の人は、この質問項目に全部答えられますか。あて名のご本人さまで調査票が来たとき、「答えられなかったら誰が答えるんですか」という問題が出てきますが、少なくとも表書きを見る限りは、「ご本人が書いてください」と書いてあるので少し調整しないといけないのではないのでしょうか。

だから、「ただし、ご本人が何らかの理由で、お答えに出来ない場合はサポートをされている方が記入しても結構です」という話は入れておかないといけないのではないのでしょうか。

委員：資料 3 の障害者の方の調査のアンケートでは、表紙の裏面に、まさしく今おっしゃった言葉がございます。

副会長：裏面に書いてありますか。ごめんなさい。裏面を見落とすと大変なことになります。了解しました。

会長：「本人が困難な場合、入院中の場合は、家族や周りの方がお手伝いいただくか、本人の意見を聞いた上で代わりに記入してください。」というところを、「封筒のあて名本人について」という、太字で書いてあるぐらいにしっかりやった方がいいかもしれないですね。

副会長：私みたいなおっちょこちょいがいると、これは本人が答えられないから、そのままごみ箱に行ったりするともったいないですから。

**会長**: ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。では、また何か気が付かれたことがあれば話していただきたいと思います。

#### (1) 住民懇談会

**事務局**: 資料は当日配布資料としましてA3の二つ折りのものです。住民懇談会の目的と狙いを1番に書かせていただきました。住民懇談会は福祉3計画の改定、地域福祉コーディネーター事業の実施などの基礎資料として活用することを目的として、次の3つの狙いを定めております。住民懇談会では住民自ら住んでいる地域について主体的に話し合う場を提供し、住民が地域福祉課題を認識し、どう取り組むとよいかを考えるきっかけとしたいと思っております。人口推計の資料などはこちらが準備できるか模索中ですが、市のさまざまな資料をご提供する中で、自分が住んでいる地域の将来像をイメージして検討していただく機会とさせていただき、将来像を見据えた上で地域に必要な拠点や住民同士でできる支え合いなどについて検討していただくことも考えています。

懇談会の内容です。参加者については、なかなかご参加が難しいかもしれませんが、市内に住んでいる方、在勤、通学の方も含め、中学生以上を考えています。テーマについては、今日ご意見があればちょうだいして帰りたいと思っておりますが、「あなたが住んでいる地域のこれからを考えませんか」ということで、先のことをイメージして話し合うきっかけを作っていただく懇談です。

開催の地域は、東西南北として市内を4つに分け、4回掛ける2、平日と休日の開催。

開催地域の分類です。先ほど少し申し上げましたが、今回は小学校にポイントを置いているため、小学校区を東西南北に分け、実施しようと考えております。東西南北の区分の概要については、記載されている通りです。地域福祉センターが南部地域では染地しかなく、また施設の偏りなど、さまざまな偏りがある部分もありますが、これでやってみたいと考えています。

開催の日時です。前回も少し申し上げましたが、11月中の土曜・日曜日や、それぞれ地域ごとの小地域交流事業などが多数予定されておりますので、11月中は休みの日は避けて、11月14日から17日の4日間、夜の部分の開催だけをしたいと思っております。

会場ですが、東部は仙川ふれあいの家をお借りしようと思っております。西部、南部、北部については、なかなかこれだけ広い地域の中で適切な会場が見つからないため、多少遠いということがありますが、調布駅から比較的近い総合福祉センターを会場として考えています。

土曜・日曜の開催については、12月の10日・11日を考えております。10日の土曜日については、土曜日の午後は、今のところ仙川ふれあいの家と考えていますが、移動がございます関係から、1時半からの開催、総合福祉センターでやる北部地域は、日曜日の13時からを予定しています。

その下に4つに分けたイメージを地図で記載をさせていただきました。実施方法については、コンサルから前回と同じような形でご提案いただいております、グループディスカッション形式で行いたいと思っております。話し合いの最後にはグループごとに結果の発表などもしていただく予定です。

タイムテーブルです。事例として平日午後の場合を出していただいております。これは休日午後の場合、仙川ふれあいの家での事例として書かせていただいております。申し訳ありません。

初めの20分ぐらいでは、趣旨の説明とできれば推進会議の委員さんにご参加をいただき、ご参加可能な委員さんからごあいさつをちょうだいできればと思っております。続いて、それぞれの地域の現状等についてご説明させていただき、地域福祉コーディネーターによる現状の活動などにつ

いても少し触りの部分をご紹介させていただき、本日行う懇談会のルールをご説明いたします。その後、グループごとに自己紹介を10分程度、その後30分から40分でグループごとの話し合いを行っていただき、最後に20分程度を使い、グループの発表という予定です。2時間という、少し詰めた時間ですので、休憩をはさめないですが、このような時間帯で考えております。

当日配布資料として、タイムテーブルについて書かせていただいておりますが、ここは今後変更することもございますので、参考ということでご理解ください。

それから最後に参加者アンケートとして参加していただいた方にアンケートを実施したいと思っています。参加された方の性別、年代、それから地域、またご本人が活動されている、あるいは所属されている団体などについても書いていただければと思います。また、参加して参考になったかどうか、話し合いの方法は分かりやすかったかななどについても伺いをしたいと思っています。

4ページです。会場のレイアウトのイメージを書かせていただいております。グループごとで横造紙を使って意見を出していただくような形になります。

最後に集客方法です。地域活動団体のチラシや、郵送によるお知らせなどを今回やりまして、直接事前の参加申込を取ろうと予定しております。ぜひ推進委員の皆さまの方も、お友達等お誘い合わせの上、ご参加いただければ大変うれしく思います。住民懇談会については以上です。

**委員**：今の住民懇談会のPRの方法は、市報にも載せた方がよろしいのではないかと思います。

**会長**：ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

**委員**：なかなか人が参加してくれない理由の一つに、足がないというか、遠いとか、そこまでわざわざ出掛けて行かなければいけないということがあると思います。例えば今4地区に分けていますが、それぞれの地区の真ん中あたりの場所を選んで会場にすることはできないでしょうか。その方が地域でやっている、地区のことを一緒に考えているという感覚も出るのではないかと思います。どうでしょうか。

**事務局**：おっしゃるとおりですが、この4つに区分しますとかなり広範囲の地域になり、さきほどコーディネーターから乗り物の話が出ましたように、乗り物で移動するような場所に適切な会場が見当たらないというのがございます。安易な考え方もかもしれませんが、そうであれば、調布にはバスや電車で皆さん集まりやすいのではないかとということで今回は総合福祉センターを会場として選ばせていただきました。

**委員**：足は、確かに遠いところの方たちのことを考えると、誰もが行きやすい場所というのは確かにあるとは思いますが。ですが、4ページの3番の集客方法の(1)のどういうふうにか人を呼ぶかというところでは、地域の自治会、民生委員、児童委員、老人クラブ、ひだまりサロン、地区協という本当に地域に根付いたところの人たちが中心になって声掛けをまずするというところを見ると、例えばうちの近くの自治会の人であれば、「そこであるからちょっと行ってください」という方が、「そうだね」と言って地域の人たちが集まるような気がします。

**事務局**：今移動手段ということも申し上げましたが、広域であるため、例えばある地域にとって集まりやすい場所が、ほかの地域にとってはそれほど認知性がないのではないかと悩んだところでした。東西南北では距離があるので、お近くの自治会とかで使っている集会所が、必ずしも身近なところではないこともあります。どこが一番いいのか考えたとき、総合福祉センターであれば、福祉などいろいろな場面で使うこともあるだろうと、どの地域にとっても自分の地域の集会場ではないと思

われない場所を選びたいという趣旨もあり、今回総合福祉センターを中心に、移動手段とそのような折り合いの中立性というところで一応選ばせていただいております。

**会長**：おっしゃっていることも本当によく分かりますが、前はもっと小さいエリアでやっていたので、ご自分のところの行ったことないセンターにみんなが行ってみてというようなことがいろいろあり、比較的その地域の中でやれました。ですが、今回は4つに分けてやることになるので、今お話があったように、例えば「この地区の人はすごくなじみのセンターが、同じエリアの中に入っている隣の人から見るとほとんどそういう感じがしない」となる可能性があるため、そうだとすれば総合福祉センターの方が分かりやすくいいということなんだろうと思います。

あとは、チラシの配布、送付先が出ていますが、できればそういう4つぐらいに分けているエリアで、実際に活動をしている人たちになるべく集まってもらった方がいいのではないのでしょうか。そこで実際に普段感じていることを含めて意見を出していただいた方が建設的な感じがします。

ここには人数は書いていないですが、それぞれのエリアでどのぐらいの人に来てもらうのかです。数十名ぐらい来ていただくようにできれば一番いいです。

**委員**：以前小さなブロックでやったときは、集客がほとんど少なく、10人も集まればいいような感じでした。ですから、ある程度ブロックを大きくして集めた方が集まりやすいのではないかと思います。今回4つに分けたので、かなり集まるんじゃないかと思います。これはダイレクトメールか何かで送るんですか。

**事務局**：郵送します。

**会長**：それぞれのグループとか、団体の人にも協力していただき、「それぞれのエリアでの活動、懇談会に出てくれ」というのを少しやっていただいた方がいいと思います。チラシだけよりも、「出てくれるか」というふうに確認していただくような形で直接参加を呼び掛けていただきましょう。

**委員**：いろいろなグループの代表の方に、「出てください」の方がいいです。

**会長**：活動をやっている方にぜひお願いします。どこでやるかという話と、どういうふうにたくさんの人に参加していただくかということについて、いろいろご意見いただきました。ほかに何かありますか。

**委員**：今のお話にもつながるんですが、これはとても大事なことなので、地域で開業している医者にもぜひ参加を呼び掛けたいです。たぶんあまり来ないと思いますが、地域の住民ということでなく、そこで開業している医者たちに「できれば参加してください」みたいなことを医師会から呼び掛けていいのでしょうか。

**会長**：ぜひ、いいですね。ここに包括とかも入っているわけですから、そのエリアの専門のところの人にぜひ参加していただきたい。

**委員**：はい。では、ぜひその旨お伝えします。

**会長**：よろしいですか。では、そういうことを各団体やグループで活動しているところにも呼び掛けていただきましょう。

### 3. その他

**委員**：私は今日の冒頭のコーディネーターからお話のあった公営住宅の話を大変興味深く聞かせていただきました。例えば公営住宅は高齢化や単身世帯化が非常に進んでおり、なかなかコミュニティーづくりが難しくなっていることは、今全国的にも指摘されているかと思います。

調布ではないですが、ちょうど私が別の自治体で実施した公営住宅の方を対象とした調査結果をまとめたところでしたので、何かの参考になればと思い、お話をさせていただきたいと思います。

その調査では、「どうやったらコミュニティーづくりができるのだろうか」というヒントを得るため、「世帯によって地域社会に対する意識って違うのだろうか」ということを調べました。世帯というのは、具体的には生活保護を受給している世帯、障害者のいらっしゃる世帯、母子世帯です。

結論から申し上げますと、「生活保護を受給している世帯と母子世帯は、それ以外の世帯に比べて極端に地域社会に対する意識は低い、つまりあまりコミュニティーづくりには参加したくない」という結果が出ました。

ただ、これは公営住宅に限らず一般的な傾向でもあるかと思いましたが、例えば2点、公営住宅のコミュニティーづくりを考えると重要な意味を持つとすることがあります。まず1つは、公営住宅には、単純に生活保護を受給されている方や母子世帯の方の割合が多いわけです。そうすると、それ以外の方に負担が重くのし掛かる可能性があります。

こちらの方がより重要だと思いますが、もう一つ重要なのは、もともとコミュニティーのなり手が少ない中で、特定のグループの方だけが負担を負い、そうでない人たちはコミュニティーづくりにあまりタッチをしないと、地域の中で分断が進んでしまうわけです。「われわれはこんな大変な中でこんなに頑張っているのに、あちらのグループの人たちは全く参加をしてくれない」ということが当然起こりうると想定されます。

ですので、全体に、住民座談会に参加をするように働き掛けることも非常に重要だと思いますが、それと並行して、特に地域社会に対する意識が低いと思われる特定のグループの方々を対象を絞った働き掛けもやっていかないと、実は中で分断が進む可能性があります。ここは少し気を付けなければいけないところかと思えます。公営住宅の特殊性を考えると、これは決して稀有ではないと個人的には思っていますので、何か参考にしていただければと思います、最後のあいさつがてらお話しさせていただきました。

**会長**：ありがとうございました。この準備段階の中でそのような形ができるかは別にして、今後計画づくりをしていく上で、比較的その地域の中では発言がしにくいとか、なかなか共通の問題にならないような問題を抱えている人たちからのヒアリングとか、報告をしていただくようなことも考えていく必要があります。

認知症の問題や障害の問題もいろいろ出ていましたが、そういう問題に取り組んでいる方々もたくさんいらっしゃるので、地域ごとの懇談会ではなかなか出ないようなことや、一般的な調査ではなかなか把握しにくいようなところを、今日この委員会でお話を伺い、考えることが必要だと思います。ありがとうございました。それでは、事務局から今後のことについてお願いします。

**事務局**：次回は、12月21日水曜日の第4回では、ニーズ調査が終わり、速報で数字が出てくるかと思えます。第5回は年が明けまして1月31日を予定しております。第6回は3月6日、ここで報告書の形式をお示しする形になるかと思っています。よろしく願いいたします。

なお、住民懇談会につきましては、改めてご案内を送付させていただきますので、その節はぜひご参加をいただければと思います。本日は長い時間ありがとうございました。